

群馬自治

10

令和4年
No.374
月号

群馬県町村会・群馬県町村議会議長会／発行・編集人 梅村 透／〒371-0846 前橋市元総社町335-8 027-290-1352

特集

町村と地方都市で新たな定住循環圏構築へ
群馬県市町村の人口分析を踏まえて

持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山 浩

町村トップ通信 川場村／外山 京太郎 村長

議長随想 千代田町／小林 正明 議会議長



東電小屋から景鶴山

新井幸人氏の尾瀬シリーズ▶ 86

総合事務組合通信⑩ 「非常勤職員公務災害の災害発生から認定まで」

当町は、群馬県のほぼ中央に位置し、面積は二五・七八平方キロメートルです。町の中央北側に利根川、南端に烏川が流れ、その二本の河川が町の東南端で合流していることに加え、令和二年十二月に世界かんがい施設遺産に登録された「天狗岩用水」の流末である滝川がその中間に流れていますので、まさに「川に囲まれている」という表現がしっくり当てはまると思います。

その治水の利を活かし、かねてから米麦の二毛作がさかんで、特に麦の収穫時期である初夏の頃には、あたり一面に麦の穂が黄金色に輝く風景が広がり、「麦秋の郷」としてPRしているところです。

鉄道駅はありませんが、町の中央に国道三五四号が通り、その沿線に関越自動車道の高崎・玉村スマートインターチェンジがありますので、県内各都市や遠方へのアクセスも良好です。

町内での食料品や日用品の買い物には不自由しませんし、最寄りの鉄道駅までの公共交通も通っていますので、のどかで、かつ暮らしやすい「ちょうどいい田舎」を自負しております。

暮らしながら、いいがいい。
玉村町の目指す将来像

近隣自治体からは、さきほどの利根川・烏川沿いに整備されたサイクリングロードを通れば、川面を眺めながらゆったり快適にお越しただけますし、町内各所には、美味しいランチを食べられるお店など、「ちょい寄り」スポットも多くありますので、お散歩気分足を延ばしてみてもいいでしょうか。

そんな玉村町ですが、第六次玉村町総合計画では、自治体にとって最も重要な取り組みは、「地域の人たちの人生が充実し、毎日安心して暮らせること」と考え、社会がどんなに変革しても変わらない、普遍的な目標である「暮らすなら、ここがいい。」を理想の姿と定め、まちづくりに取り組んでいくことといたしました。

昨今、定住人口や関係人口の増加が叫ばれ、各地で「人」の取り込みに熱が入っておりますが、今一度原点に立ち返り、当町に暮らす人々が、より充実した幸せな人生を送っていただければ、と願っております。

(玉村町役場 企画課 齋藤 智彦)



「川場村ふるさと人材育成構想」に 基づく小中一貫校の開校に向けて

川場村長 外山 京太郎

本村は、古くから「川場の子どもは川場の宝」を合い言葉に、子どもに教育に熱心に取り組んできました。『群馬県教育史』

入れを行い、戦後の新制中学校の校舎や体育館の建設の際に学校林で育った木が大いに役立ちました。現在も中学生や保護者

の皆さんを中心に、春には下草刈り、秋には防火線の手入れを実施しており、百年以上続く伝統行事となっています。

には、教職員の給料等を市町村費で賄わなければならなかった明治から昭和初期にかけて、当時の最先端の教育を子どもたちに施したいという強い願いから、関口義慶二（後の第二代桐生市長）や関耕平（後の太田高等女学校長）、荒木堯治（後の県視学）、宮川静一郎（後の富岡町助役）、今井久雄（ダルトン・プランの指導実践者）等々、

ただ、本村においても人口減少が確実に進んでおり、ピーク時の昭和三十七年度には四百六十六人いた中学生も、今年度は七十三人となっています。さらには、昨年度に生まれた子どもたちが中学校へ入学する令和十六年度には四十人台となってしまうことが予想されています。

そこで、「川場村ふるさと人材」を育成することを教育理念に据えた小中一貫校（義務教育学校）を令和七年四月に開校することにしました。「川場村ふるさと人材」とは、「自らの力で村を支えていこうとする意欲や志を持つとともに、故郷に軸足、あるいは、心の重点を置きながら世界でも活躍できる人材」のことです。自分が生まれ育った故郷への強い愛着とゆる

県中央で活躍する若手人材を校長や教諭として次々と招聘したことが記されています。また、明治四十二年には、当時の関準蔵村長が、国有林の払い下げに伴い学校基本財産林（学校林）を設置し、以後の学校経営の基盤強化に努めました。翌四十三年から村を挙げて学校林地内の植林を開始し、その後も、毎年、児童生徒の協力を得て植林や手



学校林 防火線作業の様子

ぎない誇りを持つためには、故郷について正しく理解するとともに、地域において様々な活動を経験することが必要であると思われま。こうした点において小中学校の九年間は、きわめて重要な時期であり、九年間を通して、指導の一貫性や学びの連続性、異学年交流の常態化などを重視しながら次代の川場村



増築校舎 2階内観イメージ

を担う「川場村ふるさと人材」を育成したいと考えたわけからです。

校舎は、小学校を改修するとともに一部増築して使用することになります。新しく増築される校舎は、児童生徒が明治より手入れ作業をしてきた学校林で育った木をふんだんに利用し、本村の自然の恵みと温もりが感じられる木造二階建てとなる予定です。あわせて、「子どもは未来からの預かりものであり、次世代を生き、次世代を担う子どもは川場の宝である」という先人の強い思いを将来に引き継ぐことができるような建物にしたいと考えております。

また、小中一貫校という新しい形態の学校を創り上げていくためには、少子化の進行への危機感を持つとともに、村民が「本気で村の子どもを自分たちの力で育てよう」という強い気持ちを持ち、子どもたちの育成に積極的に関わったり、学校の様々な教育活動に参加したりすることが必要であり、今後も、「教育行政は地方創生の大きな鍵である」という信念を持って村政を進めていきたいと考えております。



町村と地方都市で新たな定住循環圏構築へ 群馬県市町村の人口分析を踏まえて

持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山 浩

「持続可能な地域社会総合研究所」では、昨年末に発表された最新二〇二〇年国勢調査に基づき、全国の全市町村人口の分析や予測、安定化シナリオをまとめ、ホームページ等でその概要を発表しています。本論考では、群馬県市町村のデータを活

用した人口分析結果を踏まえ、人口減少の要因としての地域経済循環の弱体化を論じた上で、今後求められる循環型社会を見据えた町村部と市部が手を携えた定住循環圏の構築を提案します。

1. 地方都市の人口減少が深刻化

女性の取り戻しが共通の課題

今回の国勢調査では、今や人口減少の大半が地方都市で起きていることが明らかになりました。例えば、過疎指定の八二〇

市町村を市部と町村部に分けて、人口動態や人口予測を比較してみると、人口総数で八割を占める市部において最近五年間の人口減少の七割が発生しています。二〇五〇年までの三十年間減少率予測で見ると、市と町村の差はほとんどなく、共に四

割前後となつています。そして減少の絶対量は、四倍近く市部が多くなっているのです。

群馬県全体で町村部と市部について、最近五年間および今後三十年間の人口減少を比較してみましたが、今までは町村部が先行して人口減少していましたが、今後は両エリアの差は小さくなり、人口減少の絶対量では、市部の方が四倍近くとなります。

町村部と市部は、それぞれのエリアで一定の地方都市圏を形成しています。周辺の町村が頑張つて人口減少をある程度食い止めたとしても、中心の市部で人口減少が加速すると、都市圏全体としては苦境に直面します。今以上に、町村部と市部がしっかりとスクラムを組んで定住を支えるシステムづくりを行う必要があります。

今後の定住促進に当たって、一番重要と思われることは、二十代から三十代にかけての女性の取り戻しです。

図1に示したように、群馬県全体では、十五歳から二十四歳の世代において、男性よりも女性が多く流出しています。二十代後半では、男性は流入超過に転じていますが、女性は依然として流出超過です。三十代以降の取り戻しも、男性に比べて女性はいくつ少なくなっています。それぞれの地方都市圏において、女性の起業や就職を重点的に支援

時期 項目	2015年 人口合計	2020年 人口合計	2050年 人口合計 (予測)	2015年～2020年 人口減少量・率	2020年～2050年 人口減少量・率
町村部	294,117人	282,190人	193,411人	マイナス11,927人 マイナス4.1%	マイナス88,779人 マイナス31.5%
市部	1,678,998人	1,656,920人	1,328,192人	マイナス22,078人 マイナス1.3%	マイナス328,728人 マイナス19.8%

表1 群馬県における町村部と市部の人口減少状況の比較

するセンター機能等を町村と市が連携して整備する必要があると思います。

2. 欠かせない地域経済循環

地方都市を中心に大幅な人口減少が進んでいる背景としては、町村部も含む地域経済循環の弱体化が大きく影響しています。

す。日本でも世界でも、多くの都市は、元々は市場から生まれました。周辺の農山漁村から生産物が中心部の市場へと集ま

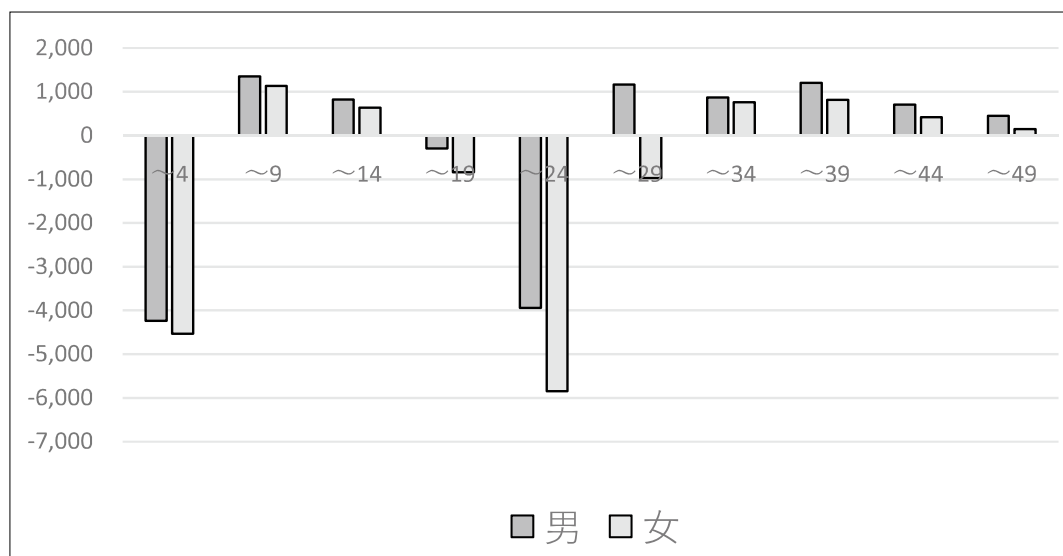


図1 群馬県全体における男女年齢階層別の増減数（2015年～2020年）
* 4歳以下を除いて5年前の5歳若い年齢層と比較

り、そこで所得が生まれ、繁華街が発達したのです。

しかし、このような都市と農山漁村が一体となった域内経済循環は、九〇年代から本格化したグローバル経済化の中で大きく崩れていきます。二〇〇〇年代からは大店法廃止に伴い、大型ショッピングセンターや郊外バイパス沿いのロードサイドショップが日本中と同じような風景を創出する一方で、かつての中心商店街はシャッター街化していききました。

二〇一八年に、地元の市役所と一緒に飲食業界の地産地消の現状を調べてみました。人口五万人の益田市において、飲食店からの市内からの仕入れ割合は、四六・二％と五割を切っています。また、地元産の割合は、一二・〇％まで低下しているの



ロードサイドショップの風景

です。ここまで域内循環率が落ちた背景としては、前述の大型ショッピングセンターやロードサイドショップの全国チェーン店等を中心に域外からの流通が格段に増え、その一方で域内の農山漁村からの生産・流通体制が弱体化したことがあります。これからの地域人口の安定化には、衰退した地域経済循環の再生が不可欠なのです。

3. 新たな定住循環圏構築へ

日本でも、二年前に、二〇五〇年の脱炭素社会の実現が表明されました。これは、今後三十年国全体として循環型社会へと転換することを意味しています。今までの「大規模・集中・グローバル」一辺倒の東京一極集中の「国のかたち」のままでは、循環型に進化することは不可能です。再生可能エネルギーの活用からしても「小規模・分散・ローカル」のシステムを組み込んだ地域構造の創り直しが急務です。二〇一九年に、ドイツ・オーストリア・スイスの田園地帯を視察して回りました。次々と「エネルギー自給村」が誕生していました。このままでは、日本は「周回遅れ」となってしまう。

プロフィール

藤山 浩 (ふじやま こう)

一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所 所長

1959年、鳥根県益田市生まれ。一橋大学経済学部卒業。博士(マネジメント)。鳥根県中山間地域研究センター等を経て2017年より現職。「みんなでつくる中国山地百年会議会長」。総務省地域力創造アドバイザー他、国・県委員多数。専門は、中山間地域政策、未来社会論、地域計画、地域分析(人口・経済)、地域づくり支援。著書に「田園回帰1%戦略」、「循環型経済をつくる」、「小さな拠点をつくる」、「日本はどこで間違えたのか」など。

本気で循環型社会を目指すのであれば、その基本単位から包括的に構想し直す必要があります。この循環型社会の基本単位を、「循環自給区」と名付けました。日常的な暮らしの舞台となっている一次生活圏に相当し、人口規模は三百人から三千人程度となります。この「循環自給区」から、域内で足りないものをできるだけ近隣でカバーし合う「補完性の原理」により、地方都市圏や地方循環圏へと重層的に循環システムを組み上げていきます(図2)。

市圏は、「定住循環圏」として、現在の町村と地方都市を組み合わせた二次的な循環圏を形成します。そこでは、今まで外部に依存していた資源やエネルギーを出来るだけ自給循環方式に切り替えることで、雇用と所得の取り戻しを実現し、定住条件を改善していきます。

今こそ、町村も地方都市も、これから三十年間の地域構造進化の工程表を策定していきたいものです。

(参考文献) 藤山 浩「日本はどこで間違えたのか」二〇二〇年、河出書房新社

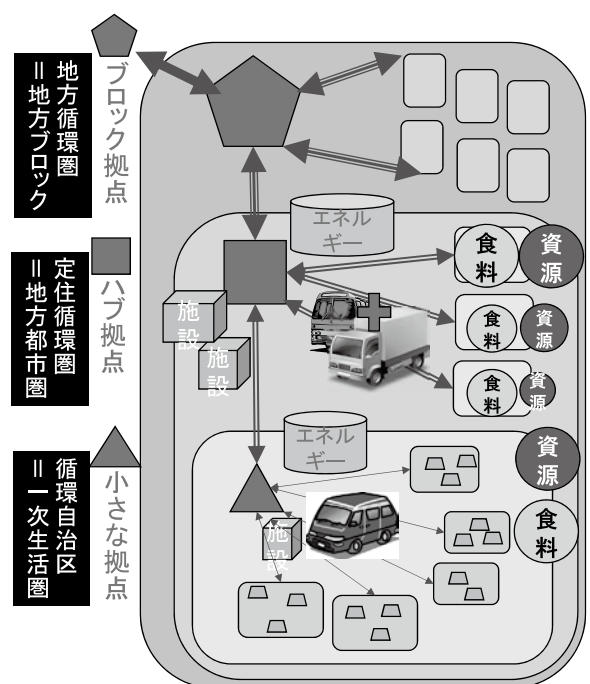


図2 循環型社会における三層の循環



「知事と町村長との 意見交換会」を 開催

「ぐんま緑の県民税」及び 「ぐんま緑の県民基金事業」の 継続に関する要望書を手交

町村会は、七月二十二日（金）午前十時三十分から「知事と町村長との意見交換会」を開催した。

茂原庄二町村会長（甘楽町長）の開会挨拶の後、「ぐんま緑の

県民税」及び「ぐんま緑の県民基金事業」の継続に関する要望書を茂原会長から山本知事に手交した。引き続き、山本知事の挨拶の後、出席町村長十九名が榛東村の真塩村長から建制順に

政策提言、要望又は町村の現状を述べた。出席町村長からの提言等に対して、山本知事が丁寧にコメントした後、熊川栄副会長（嬭恋村長）が閉会挨拶を行い、意見交換会を閉会した。

「ぐんま緑の県民税」及び「ぐんま緑の県民基金事業」の継続に関する要望

平成26年度に創設された「ぐんま緑の県民税」による「ぐんま緑の県民基金事業」により、水源地域等の条件不利地の森林整備のみならず、水源涵養、災害防止、地球温暖化対策など森林の持つ公益的機能の維持向上が図られています。

また、住宅地周辺においては、荒廃した平地林や竹林の整備により通勤・通学路の安全確保、自然災害による電気・通信施設への被害軽減、有害鳥獣の出没回避等にも大きく寄与するとともに、景観の美化にも奏功しています。

そして、令和元年度に導入された国の「森林環境譲与税」は市町村における森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進その他の森林整備の促進に関する施策の費用に充てられ、「ぐんま緑の県民基金事業」は条件不利地の森林整備、里山・平地林の整備及び森林環境教育等を担う事業として棲み分けられています。

今後とも、「ぐんま緑の県民基金事業」が担う事業は、県民の安全・安心な生活環境を維持向上させるとともに、県民が誇りにしている景観の維持や林業の成長産業化に必要不可欠なものですので、第2期終了後の令和6年度以降も「ぐんま緑の県民税」及び「ぐんま緑の県民基金事業」を継続されるよう要望いたします。

令和4年7月22日

群馬県知事 山本 一太 様

群馬県町村会
会長 茂原 庄一

当選議長の紹介

吾妻郡草津町 宮崎 謹一

七月二十六日 当選

議長会役員の異動

黒岩 卓（草津町）

七月二十六日 理事退任

黒岩 巧（長野原町）

八月二十五日 理事就任

山田 庄一（みなかみ町）

九月八日 監事退任

「ぐんま緑の県民税」及び

「ぐんま緑の県民基金事業」の

継続に係る要望

茂原町村会長が 星名県議会議長へ 要望書を手交

群馬県町村会は九月五日、茂原町村会長が群馬県議会議長を訪

れ、「ぐんま緑の県民税」及び「ぐんま緑の県民基金事業」の継続に係る要望を星名県議会議長に行った。

茂原町村会長は挨拶の中で、令和元年度に導入された国の

「森林環境譲与税」は、市町村における森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進その他の森林整備の促進に関する施策の費用に充てられることから、「ぐんま緑の県民基金事業」が担う事業とは棲み分けられている、と説明した、これに対し星名県議会議長は、継続に向け議会で話し合いたい、と応じた。

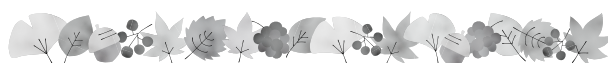


令和3年度群馬県市町村総合事務組合一般会計決算概要

8月18日（木）開催された群馬県市町村総合事務組合議会令和4年第2回定例会において、令和3年度一般会計歳入歳出決算が認定されました。

歳入	款・項	収入済額（円）
	分担金及び負担金	4,429,252,310
	消防共済基金支出金	181,153,241
	県支出金	1,875,000
	財産収入	48,580,958
	寄附金	0
	繰入金	2,440,000,000
	繰越金	29,315,583
	諸収入	39,445,386
	組合債	0
	歳入合計	7,169,622,478
歳入歳出差引残額		574,620,920円
財政調整基金等繰入額		546,298,000円
うち退職手当基金繰入額		539,669,000円
消防補償等基金繰入額		2,042,000円
消防賞じゅつ基金繰入額		1,930,000円
自然災害救助基金繰入額		2,657,000円
非常勤職員公務災害補償基金繰入額		0円
令和4年度繰越額		28,322,920円

歳出	款・項	支出済額（円）
	議会費	92,586
	総務費	71,415,280
	事業費	6,203,613,890
	退職手当給付費	6,017,048,607
	消防公務災害補償等費	181,197,688
	消防賞じゅつ金給付費	0
	自然災害救助費	0
	非常勤職員公務災害補償費	5,367,595
	学校医等公務災害補償費	0
	消防共済基金掛金	271,302,802
歳出合計	公債費	0
	積立金	48,577,000
	予備費	0
	歳出合計	6,595,001,558



全国町村 議会議員 団体医療保険

新・団体医療保険（医療保険基本特約・疾病保険特約セット団体総合保険）

保険期間 令和5年1月1日午後4時から1年間

「病気」を補償し、ご安心をお届けする制度です。



安心の団体医療保険3つの特長

1

病気による入院・手術を補償します！

- 三大疾病（がん・急性心筋こうそく・脳卒中）となった場合の補償もセットできます。
- 病気による入院は、日帰り入院から補償します^{（注1）}。
- 1回の入院につき120日限度、通算1,000日まで補償します。

2

団体割引25%適用で、割安な保険料です！
議員・退職議員・町村議会事務局の
皆さまのための制度です！

- 議会議員を退職後も、継続してご加入できます。
- 議員・退職議員の皆さまの配偶者の方もご加入できます。
- 町村議会事務局の方もご加入できます。
- 満79歳（保険始期（1月1日）時点の満年齢）までご加入できます。

3

お手続きは簡単です！

- ご加入の際、医師の診査は不要です。簡単な告知でご加入できます^{（注2）}。
- 保険期間は1年間です。以降1年ごとに自動継続となりますので、お手間がかりません^{（注3）}。

（注1）日帰り入院とは、日帰り手術のため1日だけ入院と同一ような形で病室を使用した場合等のことをいい、「入院料」の支払いの有無で判断します。

（注2）加入依頼書および被保険者健康告知書の内容により、ご加入をお断りする場合や、特別な条件付きでご加入いただく場合があります。

（注3）本制度は保険期間の中途でのご加入はできませんのでご了承願います。

※このポスターは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

【保険契約者】
全国町村議会議員互助会

【取扱代理店】
株式会社 まちむら
〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議会会館2階
TEL 03-3264-6830 FAX 03-3264-8308
（受付時間：平日の午前9時から午後4時まで）

【引受保険会社】
損害保険ジャパン株式会社
団体・公務開発部 第三課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-5408 FAX 03-6388-0162
（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

SJ22-04409 2022.7.14



ともに未来へ キラリ光る町を目指して

千代田町議会議長 小林 正明

千代田町は「鶴舞う形」の群馬県の首部分にあたり、東は明和町、北は館林市、邑楽町、西は大泉町、南は利根川を挟んで埼玉県行田市、熊谷市に接しています。

昭和三十年に町村合併により千代田村が誕生、昭和五十七年四月一日の町制施行により千代田町となり、今年で四十周年を



利根川で楽しむ水上スポーツ

迎えました。人口は一万一〇七九人、世帯数四六〇四世帯、（令和四年五月三十一日現在）面積は約二二平方キロであります。

産業では、利根川がもたらす豊かな水を利用した米麦を中心とした農業が盛んであり、また、町内には植木農家、造園業者が約五十件あることから「植木の里」として全国的にも知名度の高い生産地となっています。

工業分野では、町制施行と同じ年に完成した現サントリィ〈天然水のビール工場〉群馬が大企業工場進出の先駆けとなりました。以後大手企業の進出を迎えました。隣接する商業用地においても大型ホームセンターが進出したほか、今後大手インテリア家具店のオープンも予定されるなど、農工商バランスの取れた町として発展しています。

ふるさと納税では、「ビールの町」としてのPR戦略が奏功し、ふるさと納税寄附額は昨年度、県内一位となりました。多

くの方々に千代田町を知っていただけるチャンスと捉え、引続きPR活動を行い、移住・定住や企業誘致など様々な方面に波及していくことを期待しています。

千代田町の南側を流れる利根川は、利根大堰により首都圏に豊富な水を供給しており、その広大な水面には、水上スポーツを楽しむ方々が県内外から多く訪れています。また、本町と埼玉県熊谷市とを往來する「県営赤岩渡船」が運航しており、その渡船場付近で開催される「千代田の祭川せがき」は、約



千代田の祭川せがき

企業誘致を進め発展するまちづくり



橋を架ける市民の会が発足しました。

議会においても、平成二十四年九月に利根川新橋建設促進千代田町議員団を設立、そして、平成二十六年五月には利根川新橋建設促進西邑楽三町議員連盟も設立され、利根川新橋の早期建設に全力で取り組んでいます。

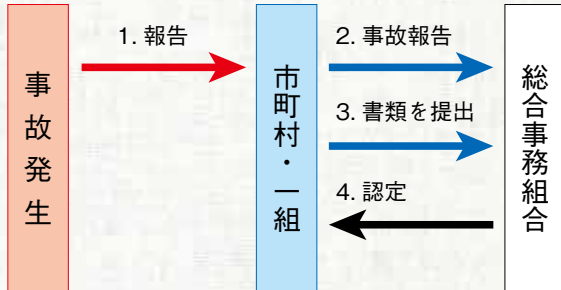
少子高齢化により人口減少が進む現在、選択と集中による効率の良い行政執行が、今後の自治体発展の重要なポイントとなります。

町民の意見・要望等をより多く聴くことにより、今後の課題が見えてくることから、町民視点での対応を調査研究するため議会改革推進特別委員会を毎月開催し、議会機能の充実と強化に努めています。その他、議会基本条例の制定や町の各団体との意見交換会、議会報告会、中学生を対象にした子ども議会なども開催してきました。

千代田町と埼玉県熊谷市に架ける「利根川新橋」の早期整備は最重要課題であります。平成九年には利根川新橋建設促進期成同盟会が結成され、その後、西邑楽三町（大泉町、邑楽町、千代田町）の住民と熊谷市の住民を主体とした利根川新

非常勤職員公務災害の災害発生から認定まで

事故発生から認定までは下記のとおりです。



市町村・一組

1. 災害状況の詳細を確認
被災職員の本来の職務中又は合理的な通勤退勤上での災害であることをご確認ください
2. 労災（労働基準監督署）及び常勤の非常勤職員（地方公務員災害補償基金群馬県支部）の適用関係を確認
⇒このどちらかに該当する場合は、本組合の非常勤公務災害の対象にはなりません。
3. 保険証の使用について確認
※公務上の災害である場合には、健康保険等による保険給付の適用が受けられませんので、健康保険証を使用しないようご指導願います。
※公務上と思われる医療機関への支払いについては、医療機関に対し、後日公務災害と判断されれば、本組合から支払われる旨説明し、請求をしないよう依頼して下さい。

※健康保険証を使用して診療費等の支払いを済ませてしまった場合は、医療機関に説明し、速やかに返金手続きを行って下さい。



3点を確認。
本組合に提出する書類

- 1 「災害発生報告書」
 - 2 「公務傷病等診断書」(※医療機関の診断書ではなく、本組合の様式を使用して下さい。)
 - 3 「現認書」
 - 4 「任命権者の意見書」
 - 5 「非常勤職員であることの立証書類」
 - ①任命行為のあったことがわかる書類の写し（辞令、任用通知書等）
 - ②給料・報酬・賃金の何れか支払われていることを証する書類の写し（辞令、任用通知、報酬条例、会計伝票等）
 - ③設置条例等の写し
 - ④出勤簿の写し
- ※①～④は可能な限りすべて提出して下さい。
①の書類については、なるべく辞令の写しを提出して下さい。



上記以外にも、組合が必要とする書類の提出をお願いする場合があります。

総合事務組合

提出された書類を基に公務上か否かの認定を行い、その結果を通知します。

災害が発生したら、まず電話で状況をご連絡願います。

お問合せ先

群馬県市町村総合事務組合 業務課 亀田
TEL 027-290-1352

これから主な行事予定

群馬県町村会関係	日 程	会 場
町村税務担当課長研修会	10月28日（金）	市町村会館 501研修室
知事と町村長との意見交換会	11月上旬	市町村会館 大会議室
町村総務、財政及び企画担当課長研修会	11月上旬	市町村会館 501研修室
理事会	11月4日（金）	市町村会館 特別会議室
町村長と県関係国会議員との意見交換会	11月16日（水）	東京都 グランドアーク半蔵門
町村長研修会	11月17日（木）	東京都 グランドアーク半蔵門
全国町村長大会	11月17日（木）	東京都 ホテルニューオータニ
理事会	令和5年1月12日（木）	市町村会館 特別会議室
定期総会	2月上旬	市町村会館 大会議室
総合事務組合議会 第2回定例会	2月15日（水）	市町村会館 大会議室
会計管理者研修会	2月22日（水）	市町村会館 501研修室
複式簿記（入門）研修会	3月上旬	市町村会館 大研修室

群馬県町村議会議長会関係	日 程	会 場
町村監査委員表彰式・全国研修会	10月26日（水）～27日（木）	東京都 LINE CUBE SHIBUYA（渋谷公会堂）
理事会	10月27日（木）	市町村会館 特別会議室
町村議会議員研修会	11月1日（火）	吉岡町文化センター
町村議会議長全国大会	11月9日（水）	東京都 NHKホール
町村議会広報研修会	11月24日（木）	市町村会館 大研修室
町村議会広報クリニック	11月25日（金）	市町村会館 大研修室
正副会長会議	令和5年1月13日（金）	市町村会館 議長会役員室
理事会	1月20日（金）	市町村会館 特別会議室
定期総会	2月14日（火）	市町村会館 大会議室
全国町村議会広報クリニック	2月16日（木）	東京都 全国町村議員会館